

第13回田原市市民協働まちづくり会議

日 時：平成24年10月4日（木）

午後7時から

場 所：田原市役所北庁舎300会議室

1 あいさつ

2 報告事項

○各委員の取組【資料1】

3 議 題

（1）市民協働まちづくり事業補助金について

【資料2-1】【資料2-2】【資料2-3】【資料2-4】【資料2-5※当日配布】

（2）市民提案型委託制度について【資料3】

（3）田原市民活動支援センターについて【資料4※当日配布】

(4) 田原市市民協働まちづくり方針の改訂

社会変化や各主体の取組で反映が必要な項目について

【資料5-1】【資料5-2】【資料5-3】

○第1章「取組の背景と現状」

○第2章「基本理念」

○第3章「市民協働に取り組む基本姿勢と配慮すべき点」

○第4章「市民協働の6つの指針」の見直しの進め方について

4 その他

○第14回会議 開催候補日

11月21日(水)

12月10日(月)

12月11日(火)

12月17日(月)

《配布資料》

【名 簿】第13回田原市市民協働まちづくり会議委員名簿 ※当日配布

【資料1】各委員の取組

【資料2-1】市民協働まちづくり事業補助金の実績

【資料2-2】市民協働まちづくり事業補助金のあり方について

【資料2-3】平成24年度市民協働まちづくり事業補助金応募の手引き

【資料2-4】平成24年度市民協働まちづくり事業補助金2次募集ちらし

【資料2-5】平成25年度田原市の補助金・委託制度メニュー(案) ※当日配布

【資料3】市民提案型委託制度の状況報告

【資料4】田原市民活動支援センターについて ※当日配布

【資料5-1】田原市の市民協働まちづくり方針 改訂のポイント

【資料5-2】田原市の市民協働まちづくり方針 改訂検討資料《第1章～第3章》

【資料5-3】田原市の市民協働まちづくり方針 改訂骨子(案)

【リーフレット】田原市の市民協働まちづくり方針ポケット版2012

第 1 3 回田原市市民協働まちづくり会議委員名簿

任期：平成 24 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日

番号	職名	委員氏名	役 職 等	備 考	出欠
1	会長	すずき まこと 鈴木 誠	愛知大学教授	5号委員 (学識経験者)	
2	副会長	やまだ けんいち 山田 憲一	田原市地域コミュニティ連合会会長 童浦校区コミュニティ協議会会長	2号委員 (市民活動団体)	
3	委員	いとう ふじや 伊藤 富士彌	— (公募) —	1号委員 (公募市民)	欠
4	委員	いとう のぶひろ 伊藤 伸浩	しみのひろば運営委員会代表	2号委員 (市民活動団体)	
5	委員	ふじしろ けいすけ 藤城 啓丞	田原青年会議所副理事長	2号委員 (市民活動団体)	
6	委員	さかい おさむ 酒井 修	田原市ボランティア連絡協議会会長	2号委員 (市民活動団体)	欠
7	委員	ほんだ ち え こ 本多 智映子	田原市文化協会副会長	2号委員 (市民活動団体)	
8	委員	すずき かつのり 鈴木 克典	田原市体育協会副理事長	2号委員 (市民活動団体)	
9	委員	やすだ ゆきお 安田 幸雄	田原市商工会副会長	3号委員 (事業者の団体)	欠
10	委員	なかがわ むつお 中川 睦夫	J A愛知みなみ専務理事	3号委員 (事業者の団体)	欠
11	委員	かわぐち まさひろ 川口 昌宏	田原市市民環境部長	4号委員 (市の機関)	

【事務局】

市民環境部 市民協働課	渡邊 澄子（次長兼課長） 松井 茂明（副主幹） 柴田奈津子（主事補）
----------------	--

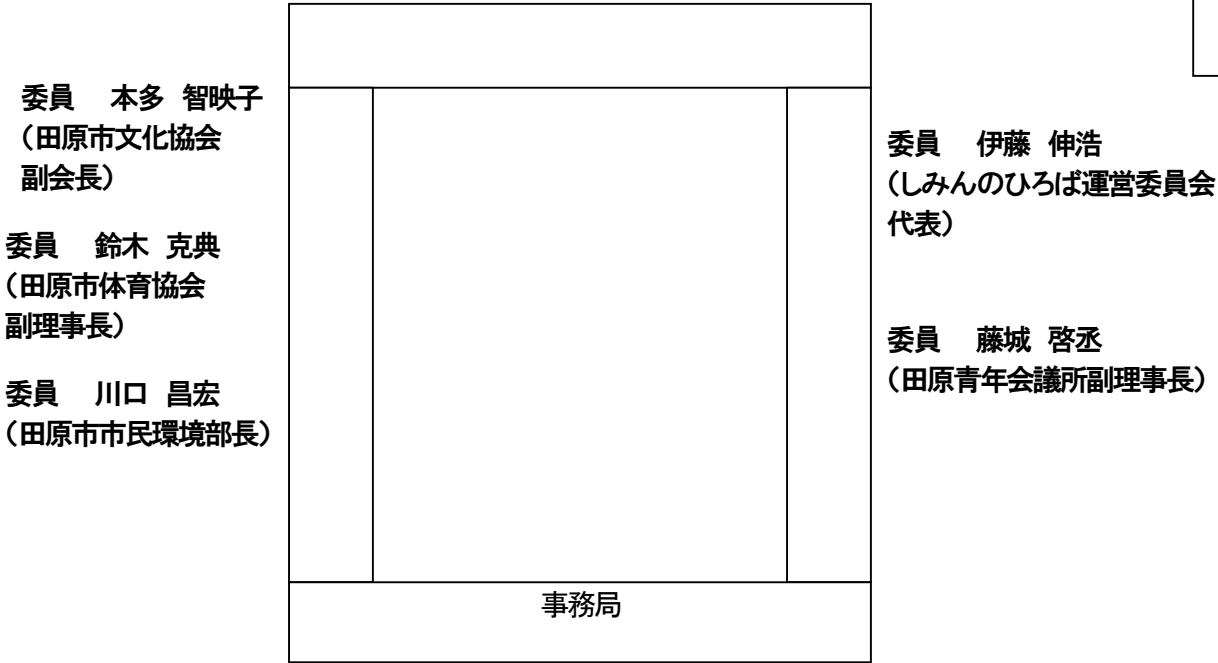
第13回田原市市民協働まちづくり会議 配席表

平成24年10月4日（木）午後7時から
田原市役所北庁舎3階 300会議室

会長 鈴木 誠
(愛知大学 地域政策学部
教授)

副会長 山田 憲一
(田原市地域コミュニティ連合会会長・
童浦校区会長)

入口



市民環境部次長兼
市民協働課長
渡邊 澄子

副主幹
松井 茂明

主事補
柴田 奈津子

入口

各委員の取組

委員連絡票 1

[illegible]

委員連絡票 2

❖まちづくり方針に掲げる地域コミュニティ活動に関する取組状況を報告します。

送付年月日	平成24年9月24日	氏 名	山田 憲一
-------	------------	-----	-------

指針その5 地域コミュニティ活動の振興

(2) ②-a 加入・参加の拡大

○来る10月19日に、東三河5市の自治連合組織が協力し、愛知県宅地建物取引業協会東三河支部の研修会において、不動産業者に対し、賃貸住宅入居者の自治会加入への協力依頼を行うこととなっています。

(2) ③-a 地域課題の対処

○本年度、これまでに「地域コミュニティ活性化研究会」を2回開催し、「地域団体活性化」と「女性参加の拡大」の各テーマについて検討しています。

○今後も、数回の会議を開催し、「神社活動負担軽減」「祭礼による活性化」について検討を進め、資料としてまとめた後に、改善方策の具体的な展開を図っていく予定です。

(2) ④-a 校区コミュニティ団体との連携

○校区対抗交流スポーツ大会を開催し、校区間の連携と地域住民の交流を図りました。

開催日:6月16日(土)

参加者:379名(全20校区協議会)

市民協働まちづくり事業補助金の実績

1 市民協働まちづくり事業補助金とは

田原市市民協働まちづくり基金の運用から生ずる収益の範囲内において、市民活動団体が提案する公益活動に対して、必要経費の一部を補助する制度。市民活動団体の自立を支援するため、応募回数は同一事業で3年を限度としている。

2 年度別申請実績

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
応募件数	12事業	10事業	9事業	3事業
補助要望額	1,737,000 円	1,223,000 円	1,199,000 円	372,000 円
交付決定額	1,548,000 円	1,178,000 円	1,199,000 円	273,000 円
補助確定額	1,485,000 円	985,000 円	1,099,000 円	
その他	1事業辞退	条件付交付決定とした事業あり。	○少額のため自己資金にて活動を完了した事業あり。 ○応募団体のうち5団体が同一事業で3年目の応募。(※応募は3年限度) ○2次募集実施	○応募団体のうち1団体が同一事業で3年目の応募。 ○2次募集実施
予算額	2,000 千円	2,000 千円	2,000 千円	1,800 千円

平成 21 年度市民協働まちづくり事業補助金【確定】

提案団体	事業名	事業内容	要望額	交付決定	確定額
特定非営利活動法人ゆずりは学園	手づくりイスで街づくり	間伐材を利用したイスを作成。市民の交流の場に提供する	200,000 円	200,000 円	200,000 円
たらめ会	「たはら里山の旅・大山編」の編集・発刊	あまり知られていなかった奥渥美里山の自然を調査。大山、雨乞山周辺のハイキングガイドブックの発刊	200,000 円	200,000 円	200,000 円
NPO エコウインドネット	「エコの風おこそうかい！」事業	汐川・清谷川の清掃活動、エコの竹ドームを活用したエコ啓発活動。	157,000 円	154,000 円	141,000 円
特定非営利活動法人 渥美半島ハイキングクラブ	「雨乞山タコウダ展望クリーンハイキング 春」	三河湾国定公園を横断するハイキングコースで、自然観察やゴミ拾いを通して自然保護意識の高揚を図るハイキングを実施	60,000 円	60,000 円	60,000 円
環境ボランティアサークル 亀の子隊	西の浜クリーンアップ活動・海の環境を学ぶ会	西の浜の清掃活動、海の自然を学ぶための「海の環境を学ぶ会」の実施	200,000 円	200,000 円	200,000 円
特定非営利活動法人 渥美虹の会	障害児者福祉啓発事業	市民に障害のある人への理解を深めることを目的に和太鼓の演奏会を提供	105,000 円	105,000 円	105,000 円
「共生のまち」田原市を考える会	「共生のまち」田原を考えるフォーラム	障害のある方も無い方も同じ田原市民として共生していくまちを築くためのフォーラムの開催	151,000 円	151,000 円	119,000 円
女性会議WIT ウィット	～市民のライフアップセミナー～ 「女性のさまざまに発信が、互いを尊重し会える社会の実現に向かって」	各分野で活躍している女性、女性問題、人権問題等に取り組んでいる方々を囲んでの講座の開催	160,000 円	160,000 円	160,000 円
特定非営利活動法人 うたた	アートによるノーマライゼーション推進事業 「アトリエーカーク」	障がい者の余暇支援として絵画指導等を開催	97,000 円	73,000 円	71,000 円
「アートコラボ・芸術は君のもの！」実行委員会	「アートコラボ・芸術は君のもの！」	絵本画家を招いた読み聞かせ、トークショー、ワークショップの開催	160,000 円	辞退	—
あつみNPOネットワーク	「あつみNPOの集い 2010」	地域社会を担う子どもたちに NPO・ボランティア活動の紹介、参加のきっかけ作りとする講演会、活動発表等の開催	200,000 円	198,000 円	187,000 円
福江クリーンアップクラブ	福江地区クリーン大作戦	福江地区国道259号線沿いの清掃活動、花壇の手入れを行なう	47,000 円	47,000 円	42,000 円
合 計			1,737,000 円	1,548,000 円	1,485,000 円

平成 22 年度市民協働まちづくり事業補助金【確定】

提案団体	事業名	事業内容	要望額	交付決定	確定額
NPO法人うたた	『あっちこっち de アトリエ・カーグ展』	障がいの有無を問わない、アトリエ・カーグでの創作の現場で、互いに影響しあい生まれる絵や作品等を、沢山の方が見て頂ける美術館等で展示する。	114,000 円	114,000 円	114,000 円
里山保全山遊里	みんなで楽しみ未来へつなぐ里山保全活動	地域の里山保全活動を通して里山に親しめる環境づくり活動を展開する	105,000 円	105,000 円	105,000 円
環境ボランティアサークル亀の子隊	きれいな海を守る心を育て、思いを広げる環境プログラム	西の浜の「清掃活動」、海の自然を学ぶための「海の環境を学ぶ会」、思いを広げるための「広報活動」などの実施。	200,000 円	200,000 円	200,000 円
NPO法人渥美虹の会	福祉啓発事業	障害児が和太鼓を通して、親子で演奏・発表することで、自信につながり、生き生きとクラスことを目指す。	130,000 円	130,000 円	127,000 円
地域自給プロジェクト	地域自給プロジェクト	サトウキビ栽培から黒砂糖作り体験イベントを開催。昔の知恵を現代に生かし、次世代につなげ「暮らしの豊かさの実感」体験。	75,000 円	30,000 円	12,000 円
あつみNPOネットワーク	「NPO 人材育成事業」	地域づくりを担う人材育成事業。地域でNPO活動実践者から中高生、市民を巻き込んだセミナー・座談会・ワークショップ・講演会を開催。	200,000 円	200,000 円	200,000 円
「共生のまち」田原市を考える会	第 2 回「共生のまち」田原を考える会フォーラム	障害のある方の抱える問題、田原市での問題、障害の理解、今後の対応など、基調講演やシンポジウムを行い、わかりやすく前向きなフォーラムを開催。	151,000 円	151,000 円	76,000 円
NPO法人たはら広場	シュアスタート研究講座 ～大阪府の研究報告と日本での広がり～	「シュアスタート」の原点を踏まえ、日本各地で広がっている子育て支援の新しい潮流の研究会を保健師、保育士、市民を対象に開催。地域色を踏まえた未来の展望につなげる。	88,000 円	88,000 円	73,000 円
たっぷくヘルパーボランティア	認知症サポート講習会地域開催ツアー事業	各中学校、コミュニティにて、出張講習会（やわらかく「認知症を知ろう」）を開催。認知症を知り、高齢化地域性を明確とし、自らの地域を考える機会をつくる	100,000 円	100,000 円	18,000 円
NPO法人渥美半島ハイキングクラブ	里山保全・ハイキング・自然観察・ゴミ拾い in【あつみトレイル】	三河湾国定公園を横断するハイキングコースで、自然観察やゴミ拾いを通して参加者等の自然保護意識の高揚を図る。ハイキングの健康増進効果や敢行事業として期待する。	60,000 円	60,000 円	60,000 円
合 計			1,223,000 円	1,178,000 円	985,000 円

平成 23 年度市民協働まちづくり事業補助金【確定】

提案団体	事業名	事業内容	要望額	交付決定	確定額
特定非営利活動法人うたた	アートで障がいを超えた未来を考える	地域で暮らす子どもや障がいをお持ちの方が、アートや音楽の表現活動を通じて、自然な交流ができるイベントを企画する。作品展、障がい者アートの講演、障がい者バンドクラブ、アートイベントなど参加型のイベントの開催。	161,000 円	161,000 円	161,000 円
「共生のまち」田原市を考える会	「共生のまち」田原市を考える会フォーラムⅢ	「共生のまち」をさらに推し進めるために「共に生きる」をテーマとし、安全・安心な地域社会の実現に向けてその道筋を探る、そんなフォーラムを開催。	200,000 円	200,000 円	200,000 円
里山保全山遊里	みんなで楽しみ未来につなぐ里山保全活動	荒廃した地域の里山において、里山の整備、自然生態系の保全と遊歩道など住民のレクリエーション利用を進めるため、地元自治会と連携して、間伐、植樹、散策路整備に取り組むとともに、間伐材による長椅子等を製作・樹名板設置、きのこ菌打ちなど、市民が里山に親しめる環境づくり、活動を展開する。	79,000 円	79,000 円	79,000 円
特定非営利活動法人 渥美虹の会	福祉啓発事業	障害を持っている子どもと親での社会参加を大きな目的に、和太鼓を通して、親子で発表をすることで、地域への啓蒙活動をする。障害の有無にかかわらず、参加者募集のチラシを作成、各種団体へ広報活動を行う。	135,000 円	135,000 円	135,000 円
あつみNPOネットワーク	協働による人材育成と地域力アップ vol.2	平成 22 年度に実施した「NPO 人材育成事業(セミナー・座談会・講演会等)」について、自治会、学校、青年経済研究会など様々な団体と協働し、内容を充実させて実施。	200,000 円	200,000 円	200,000 円
たっぷくヘルパーボランティア	地域介護支援ふれあいツアー	【ふれあい活動】自治会にて「ふれあいサロン」を開催。 【地縁組織介護力向上活動】自治会総代、民生委員との地域の助け合いについて話し合う懇談会の開催。 【福祉サービス広報発行】介護施設の紹介やサービス内容を市民に情報提供。 【介護講演会】地域介護・在宅介護問題の講演会開催。	100,000 円	0 円 ※少額ため 自己財源にて活動完了	0 円
東友クラブ趣味の会	蔵王団地住民の健康、医療又は福祉の増進事業	蔵王団地住民の高齢化とともに外出も減り、引きこもりがちな生活者を一人でも多く誘い、楽しく生きがいのある場として健康体操、ウォーキング、手芸など集会所で行い、地域住民とのふれあいの場を作る。	33,000 円	33,000 円	33,000 円
環境ボランティアサークル亀の子隊	きれいな海を守る心を育て、きれいな海を守りたいという心を広げる環境プログラム	クリーンアップ活動「西の浜クリーンアップ活動」、体験的環境学習「海の環境を学ぶ会」、いろいろなところでの「活動発表」、思いを広げるための「広報活動」などにより、「ふるさとの海を守っていく心を育てる」とともに「きれいな海を守りたいという心を広げる」ための活動。	200,000 円	200,000 円	200,000 円
特定非営利活動法人 たはら広場	「図書館で何ができる？」 ～図書館を核とする市民活動～	「市民と創った図書館」、さて図書館活用の実際はどうなっているのか。また、求められるサービスは手に入っているだろうか。運営者としての図書館の側から、または利用者の立場から、もっと図書館の潜在能力を引き出す活用法を実例のテーマを挙げながら学ぶ。	91,000 円	91,000 円	91,000 円
合 計			1,199,000 円	1,099,000 円	1,199,000 円

平成 24 年度市民協働まちづくり事業補助金【交付決定】

提案団体	事業名	事業内容	要望額	交付決定額	確定額
里山保全 山遊里	みんなで楽しみ未来につなぐ里山保全活動	荒廃した地域の里山において、里山の整備、自然生態系の保全と遊歩道など住民のレクリエーション利用を進めるため、地元自治会と連携して、間伐、植樹、散策路整備に取り組むとともに、間伐材による長椅子等を製作・樹名板設置、きのこ菌打ちなど、市民が里山に親しめる環境づくり、活動を展開する。	87,000 円	87,000 円	
Happy Dub	伊良湖音楽とマーケットの祭典	地域活性化のため、休暇村伊良湖にて音楽とのふれあいの場とした音楽祭を開催する。音楽と海をテーマとした自然を感じられる演奏を、観光客や市民に提供する。また、地元特産品等を販売する。大自然の開放的な雰囲気の中で、地域の交流を図る。	85,000 円	85,000 円	85,000 円
図書館フレンズ田原	数内正幸原画展・「渡り鳥きぶん」	田原市中央図書館開館10周年を祝う記念企画事業の一つとして行う。渡り鳥の観察の基地として、渥美半島の自然をこよなく愛し、多くの作品を描いた、数内正幸氏の原画展を開催し、多くの市民とともに10周年を記念する。	200,000 円	200,000 円	
合 計			372,000 円	372,000 円	

市民協働まちづくり事業補助金のあり方について

平成25年度の補助制度の骨子を定めるにあたり、平成24年度補助採択団体に制度に関する意見聴取を行い、その意見を踏まえて、協働会議に諮る。

1 補助採択団体の意見聴取

- 意見聴取団体 平成24年度市民協働まちづくり事業補助金採択団体 3団体
- 実施期間 平成24年9月中旬
- 意見聴取内容 制度の周知、募集時期、公開審査会、2次募集、事業報告会等
- 団体からの意見

内 容	意 見
制度の周知方法について	・現状どおりでよい。 ・PR方法は適切だと思うが、情報伝達方法は早いスピードで変化している。
提案事業の時期について	・年2回募集があるとよい。小規模でタイムリーな提案が出てくると思う。 ・長期間の募集だと使いやすい。
公開審査会について	・もっと気軽に応募できるよう、書類審査のみにしてほしい。 ・申請書類の内容で不明な部分は、面談で聞き取りすることでもよいのではないか。 ・公開審査ではなく、行政が提案事業について提案者と話し合う方がよいのではないか。
2次募集について	・2次募集はあってよい。
事業報告会について	・開催日は休日がよい。 ・報告会の手法は現状どおりでよい。
その他	・団体が活用したくなる身近な補助制度にするためには、ルールは徹底しつつ、ハードルの低い制度とする必要がある。 ・事業費の全額補助はどうか。

2 課 題

▼提案件数の減少

すでに補助採択された団体6団体は、同一事業で3回目の提案を終えており、応募件数は年々減少している。市民活動団体の自立を促すことを目的としているため、同一事業での申請を年3回までと制限している。

▼市役所各課室での補助制度創設

市役所各課室での補助制度の新設が進んでいない。庁内ワーキング会議や文書等で、各関係部署での支援体制確立を促している。

3 今後の展開(案)

○募集時期の見直し

より多くの団体の事業開始日に間に合うよう、募集スケジュールを見直す。

○少額事業枠（補助額5万円未満／事業費10万円未満）の新設

- ・募集期間を設けず、随時募集を行い、予算の範囲内で先着順とする。
- ・選考は、申請書類提出と、それに基づく市役所事業担当課職員からのヒアリングを実施する。公開審査は実施しない。

○メリットの整理・周知

補助制度を利用することで得られるメリットを整理し、市民活動団体へ周知する。

＜メリット＞

- ・市の共催・後援扱い
- ・公共施設使用料の免除
- ・広報等への情報掲載 等

○出張型制度説明会、審査会の開催

補助制度や委託制度の説明会や審査会を、市内の文化会館等、市民の暮らしに近い場所出張開催する。

○委託事業への誘導

団体にとって、補助事業と委託事業との判断が難しい場合もある。補助金申請団体と事業内容を確認し、委託事業へつなげられるものは自由テーマ型委託制度へと誘導する。

○市役所各課室での支援体制の充実

補助金等の財政的支援ばかりではなく、団体の活動について相談にのる等、各課室での支援体制を充実させるよう引き続き依頼する。

○協働助成制度等の周知拡大【資料2-4】

次年度の各種補助制度、市民提案型委託制度の年間スケジュールを示し、周知拡大を図る。また、各補助金、委託事業の募集時期には改めて周知を行う。

※特に、事業者への周知を図りたい。

4 平成25年度の予算要求骨子(案)

(1) 補助額5万円以上20万円以下(事業費10万円以上)の事業

予算総額 ※1	100万円(上限20万円×見込み件数5事業)
補助率	事業費の2分の1以内(上限20万円以下)
募集時期	・平成25年3月上旬～4月上旬(変更なし) ・予算に残が生じた場合は、9月頃に2次募集を行う。
選考方法	・書類審査、公開審査会を実施(変更なし) ・1団体あたりプレゼンテーション10分・質疑応答10分の計20分間で審査を行う。(審査時間の延長)
交付決定	平成25年5月上旬～(変更なし)
事業報告	平成25年2～3月(変更なし)

※1 予算総額＝(提案事業見込み件数5件)×(補助金上限額20万円)

今年度の2次募集の際に2団体から、来年度の応募についてすでに1団体から相談があったことから、その他の団体も含め、5件の応募を見込み、予算総額を100万円とする。

(2) 補助額5万円未満(事業費10万円未満)の事業

予算総額 ※2	50万円(上限5万円×見込み件数10事業)
補助率	事業費の2分の1以内(上限10万円)
募集時期	随時募集(予算の範囲内で先着順とする。)
選考方法	・書類審査 ・市役所関係部署からのヒアリング
交付決定	審査結果通知の後、約1週間後～
事業報告	平成25年2～3月 (補助額5万円以上20万円以下の事業と同様に実施。)

※2 予算総額＝(提案事業見込み件数10件)×(補助金上限額5万円)

手続きの簡略化から応募件数が増加することを予想し、全体で10件の応募を見込み、予算総額を50万円とする。

計 150万円

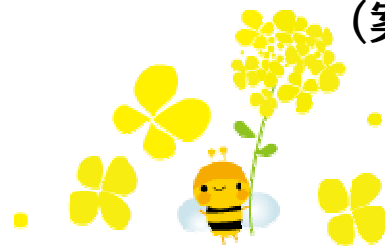
田原市の市民活動団体を支援します！

《平成25年度版》

活動支援補助金・委託制度 情報

(案)

田原市では、市民参画・協働のまちづくりを促進するため、市民の皆さんが実施する公益的な活動に対する各種補助度を設けています。制度の概要は以下のとおりです。
募集時期が近づきましたら、広報たはらや市HPなどで改めてお知らせいたしますので、ぜひ、制度のご活用をご検討ください。



地域づくり、福祉、環境保全などの活動をしている団体には、こんな助成制度があります。

市民協働まちづくり事業補助金

市民活動団体が提案する公益性の高い活動に対して必要経費の一部を補助する制度です。

【募集期間】

高額事業) 平成 25 年 3 月上旬～4 月上旬

少額事業) 平成 26 年 1 月末まで随時

NPO 団体同士の連携を強化する活動がしたい！
そんな団体には…

市民活動向上事業補助金

協働によるまちづくりの担い手となる市民活動団体同士の連携強化、担い手のスキルアップが期待される活動の事業費の一部を補助。

【募集期間】平成 25 年 4 月中旬～5 月中

公益活動を始めてみたけど、
資金が足りない…そんな方には

新規団体活動補助金

設立 2 年未満の新しい団体に対して、活動事業費の一部を支援する補助金です。

【募集期間】平成 26 年 1 月末日まで随時募集

補助金

団体の活動のために、スキルアップ
できる講座を受講したいと思ったら

人材養成活動補助金

活動に有効な専門知識や技術を習得する講座を受講するための、受講料・交通費などを補助します。

【募集期間】平成 26 年 1 月末日まで随時募集

自由なアイデアで、市の事業を担ってみたい方に

市民提案型委託制度【テーマ提示型】

市が提示する特定のテーマに対して、市民活動団体から事業提案をしていただきます。市民目線での自由で柔軟な発想によって、さらなる効果の広がりを期待しています。

【募集期間】平成 25 年 6 月中旬～7 月中旬

市の取組にはこんな事業が足りない！！そんなあなたのアイデアを

市民提案型委託制度【自由テーマ型】

市の施策推進が期待できる事業を、市民活動団体から自由な発想での提案を募集します。
提案事業については業担当課と協議を行い、予算化されれば平成 26 年度に実施します。

【募集期間】平成 25 年 7 月上旬～8 月下旬

委託制度



【市民活動や各種助成制度に関する相談窓口】

■田原市民活動支援センター（田原文化会館内） tel 0531-22-1111（内線 812）

毎週火・金・土曜 午後 2 時から午後 7 時開設（開設時のみ）

■田原市役所 市民協働課 tel 0531-23-3504（平日のみ）

平成24年度市民提案型委託制度の状況報告

1 市民提案型委託制度とは

市が実施すべき管理事業や市民サービス等において、市民から事業提案いただくことにより、より市民目線で柔軟な事業展開ができることを目的とする。市と市民活動団体が委託契約を結び、事業実施する協働制度。

テーマ提示型	市が提示する特定のテーマに対して、市民活動団体から企画、実施に至るまでの事業を募集する。
自由テーマ型	市民活動団体の専門性を生かし、市の施策推進が期待される事業を自由な発想で提案していただく。

2 平成24年度の募集概要と応募状況

(1) テーマ提示型 募集期間：6月15日（金）～7月20日（金）

募集テーマ①市民活動団体交流会開催事業

【内 容】 市民活動団体の交流の場、活動PRの場を提供する事業

【事業費】 上限50万円

◎応募団体 しみんのひろば運営委員会

【提案事業名】 「第6回しみんのひろば」

【事業概要】 市内の市民活動団体が集まるイベントを開催する。参加団体同士の交流を通して、団体の資質向上を図る。また、一般市民に市民活動のよさを知っていただく機会とする。今年度のテーマは「シェア～分かち合い～」。

【事業予算】 416,210円

募集テーマ②男女共同参画啓発事業

【内 容】 男女共同参画の意識を市民に広く啓発するためのパンフレット作成

【事業費】 上限20万円

◎応募なし

募集テーマ③男女共同参画啓発事業

【内 容】 男女共同参画の意識啓発が期待できる講座開催、
市の男女共同参画のシンボルマークの作成

【事業費】 上限20万円

◎応募なし

※講座開催の相談

中学校での男女共同参画教育を行いたいという相談があった。しかし、事業実施予定日が迫っており、審査会等を経て採択に至るまでの時間がなく、応募はされなかった。

(2) 自由テーマ型 募集期間：7月2日（火）～8月31日（金）

◎応募なし

(3) 提案募集の周知

- 広報たはら「市民活動を応援するページ」
- 市ホームページ
- 田原市民活動支援センターホームページ
- 田原市市民協働まちづくり会議、庁内ワーキング会議、ほーもん講座等

3 提案応募から契約締結

(1) 審査会

応募のあった「市民活動団体交流会開催事業」について、提案団体のプレゼンテーションにもとづく審査会を実施。

日 時	平成24年8月9日（木）午後2時から（市役所302会議室）
説明者	しみんのひろば運営委員会（代表・伊藤、永田、小澤、森屋）
審査委員	市民協働課長、環境衛生課長、高齢福祉課長、生涯学習課長
審査方法	○プレゼンテーション10分・質疑応答10分の計20分間 ○審査項目：「公共性」「的確性」「実行性」「費用対効果」 ○平均点 【合計点（各審査委員の採点数の合計）÷審査委員人数】が3点を超えることが採択の条件。
審査結果	採択（3.59点）
審査委員からのコメント	○新たなPR方法を試みる等、広報活動に力を入れていただきたい。 ○昨年度の反省を生かしつつ、行政とも連携した組織的な運営を期待する。

(2) 協 議

事業採択後、市役所担当課と提案団体とで協議を行った後、委託契約を締結。

- 日 時：平成24年8月25日（土）
- 協議内容：事業費の確認、団体と市の役割分担
- 契約締結：平成24年8月29日（水）

4 課題と今後の取組

- 制度実施開始の平成22年度から、応募はテーマ提示型のみとなっており、応募件数も少ない。
- テーマ提示型については、市役所各担当部署からの提示がほとんどない。引き続き庁内ワーキング会議や書面にて、制度の活用を各課室へ依頼する。
- 委託事業と補助事業の棲み分けが難しい。市役所各担当部署が、団体にとって相談しやすい体制をつくる等、各課室に協働事業への理解を深める必要がある。
- 事業者、企業の新採職員をターゲットとして市民活動をPRし、市民活動の担い手の裾野拡大を図る。

田原市民活動支援センターについて

1 田原市民活動支援センターとは

市民活動団体に対して、活動に関するアドバイスや広報のお手伝い等を行い、市民活動活性化の役割を持っています。NPOと地域コミュニティ、事業者等との連携をコーディネートし、さらなる市民活動の推進を図ることを目的とします。

○場所：田原文化会館 フリースペース

○開設日時：毎週火・金・土曜日 午後2時から午後7時

○運営体制：市直営（市民活動推進スタッフ1名、市民協働課職員1名）

2 今後の展開への取組

市民活動支援センターと同じ機能を有するボランティアセンター（田原福祉センター内・田原市社会福祉協議会設置）との融合も視野に入れ、関係職員で打合せを行った。

■日時：平成24年8月3日（金）午後2時から（田原福祉センター）

■出席：市民協働課、地域福祉課、高齢福祉課、田原市社会福祉協議会

■議題：市民活動支援センターとボランティアセンターの運営状況確認
福祉センター内の施設、設備の見学

■次回打合せまでの検討事項：

- ・市民活動支援センターとボランティアセンターの機能等の重複点を整理
- ・豊川市のセンター等、近隣市町村のセンターを視察（予定）

3 市民活動支援センターとボランティアセンターの機能比較表

【凡例： ○良い点 △課題】

	田原市民活動支援センター	ボランティアセンター
開設日	△開設日が限られている。	○祝日・年末年始以外の毎日開設
設置場所	○幅広い世代が行き交う場所 文化会館は様々な市民が行き交う。市民活動が目的ではない市民も、ちらしやポスターを自由に見ることができ、幅広い世代に市民活動を知っていただける。 ○図書館と併設 団体の活動参考情報の入手が可能。	△来客が固定化 ボランティアに関わる市民、高齢者等に来客が限定されてしまう可能性がある。市民活動の担い手の広がりはやや期待しがたい。
打合せスペース	○文化会館のフリースペースは予約なしで使用可能。（ただし、誰でも使用可） ○文化会館の会議室使用は有料・要予約。 △センターが管理する会議室はなし。	○ボランティアルーム、少人数用の会議室5部屋（2階）を完備。 ○ボランティアルーム、会議室使用は無料・要予約。 △フリースペースはなし。
備品等の貸出	△印刷機等の設備、機材の貸出はなし。	○設備が充実している。 印刷機、会議室、ロッカー、メールボックス、機材の貸出等

田原市の市民協働まちづくり方針

改訂のポイント

■まちづくり方針の策定経過（確認）

「田原市の市民協働まちづくり方針」は、平成20年4月1日に施行された「田原市市民協働まちづくり条例」の第8条に規定された“協働促進の方針”に位置づけられたもので、市民・市民活動団体・事業者・行政関係者からなる「田原市市民協働まちづくり会議」において検討され、平成20年10月に策定されました。

■基本的な改訂の方向性（確認）

市民協働まちづくり条例や現行方針を踏まえた第二次方針であるため、基本的な構成は維持し、社会変化や取組状況について反映が必要な部分について修正します。

■各項目の改訂の方向性（案）

章	項目	記述内容	改訂の方向性
1	取組の背景と現状	(1) 市民協働まちづくりの必要性	◆社会動向や市内取組で反映すべき内容について追加・削除
		(2) 市民協働まちづくりの経過と現状	
2	基本理念	(1) 基本理念	◆条例の改正等はない ◆目標年次の設定 ◆方針内容の確認
		(2) 期待されている役割	
		(3) 方針をつくる目的	
		(4) 方針を実現する年度	
3	市民協働に取組む基本姿勢と配慮すべき視点	(1) 基本的な姿勢	◆社会変化により反映すべき内容により追加・削除
		(2) 配慮すべき視点	
4	市民協働の6つの指針	1 市民等の役割の実現	◆それぞれの項目について、達成度や進捗状況に応じて記載内容を修正 ※第3回会議で検討予定
		2 行政参加・協働の推進	
		3 市民間協働の推進	
		4 市民公益活動の支援	
		5 地域コミュニティ活動の振興	
		6 市民協働まちづくり基金の活用	
5	市民協働まちづくり会議の運営	(1) 運営方法	◆現行の内容を継続 ◆目標年次の設定 ※第1回会議で確認済
		(2) 協議事項	
6	方針の評価	(1) 取組状況の把握	
		(2) 評価の実施	
	資料編	1 6つの指針に関する意見集	◆意見集及び委員名簿は、今年度の会議内容を整理 ◆条例及び施行規則は変更なし
		2 市民協働まちづくり条例	
		3 市民協働まちづくり条例施行規則	
		4 市民協働まちづくり会議委員名簿	

田原市の市民協働まちづくり方針

改訂検討資料 《第1章～第3章》

第1章 取組の背景と現状

《確認事項①》 社会環境変化の整理（方針策定時～現在）

年次	社会の動向（関連分）	要約
平成20年 (2008)	人口減少社会の到来	・出生率低下を主因とする人口減少は、労働力低下、少子高齢化の促進、社会保障負担の増大など国力の低下を招く大きな問題となってきます。
	リーマンショック	・世界的な経済の落ち込み、国内の景気後退は、大幅な税収減を招き、自治体の行財政運営は厳しさを増しています。市内産業に対しても、製造業を中心に大きな影を落としています。
平成23年 (2011)	東日本大震災	・想定外の規模の津波により、甚大な災害をもたらした東日本大震災と、それに伴う福島第一原発事故による大規模汚染は、私たちのこれまでの価値観を覆すもので、エネルギー施策をはじめとする社会構造の変革が迫られています。 ・巨大地震による津波被害が想定される田原市でも、防災意識の向上や防災対策の一層の推進とともに、地域における日ごろからの人と人との絆づくりが求められています。
	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（地域主権改革一括法）	・政権交代による政策転換で、地方分権・地域主権がさらに推し進められ、県から市町村への権限移譲も促進されています。 ・近年では、地域政党の台頭という形で地域主権改革への動きが加速しています。
平成24年 (2012)	田原市総合計画改訂	・基本構想（案）において、自らが有する経営資源を最大限有効に活用し、「自立した地域づくり」を進めていくため、市民と行政がともに知恵を出し合い、行動する「市民参加と協働」による取組を一層推進していく必要があると定められています。

《確認事項②》 市内の取組経過（方針策定時～現在）

年次	取組経過	概要
平成20年 (2008)	市民協働まちづくり基金創設 (市)	・市民の連携強化、地域振興、市民公益活動の促進を図ることを目的に設置された基金。当初5億円で積み立て、平成22年度に5億円増資して10億円となっています。運用益は、市民協働の各種促進事業に充てられています。
平成21年 (2009)	市民協働まちづくり事業補助金創設 (市)	・市民活動団体の自立を促し、活動目的を達成するため、市民活動団体が提案する公益性の高い活動に対して、必要経費の一部を補助する制度です。
	新規団体・人材養成活動支援制度創設 (市)	・市民公益活動に参加する市民の裾野を拡大するとともに、活動を担っている市民の知識・技能の向上を図るため、市民活動団体の行う事業に対して必要経費の一部を補助する制度です。
平成22年 (2010)	市民提案型委託制度創設 (市)	・行政が実施すべき性質の市民サービスや管理業務などについて、効率的な事業を提案した団体が市と委託契約を結ぶものです。市民協働により事業実施することにより、少ない経費で高い効果を得ることが期待され、一層の市民サービスの向上を目指すもので、市から事業を提示する「テーマ提示型」と、団体が自由に提案する「自由テーマ型」があります。
平成23年 (2011)	田原市地域コミュニティ連合会発足 (地域)	・行政からの連絡・依頼窓口的な性格が強かった田原市総代会に代わり、市内全20の校区コミュニティ協議会の連合組織として発足しました。地域活性化のための自主的な調査研究や市民の交流スポーツ大会等を行っています。
	校区まちづくり推進計画改訂 (地域)	・平成19年に策定された計画が、まちづくりアドバイザーの支援により改訂されました。
平成24年 (2012)	市民活動向上事業補助金創設 (市)	・市民活動団体の連携強化・担い手のスキルアップを支援するため、市民活動団体が企画・実施する事業（講座や団体間の連携促進を図る事業）に対して、必要経費の一部を補助する制度です。

《確認事項③》 市民活動団体・事業者の状況

種別	現状	H 2 0 比の傾向
地域コミュニティ団体	市民協働まちづくり条例において、まちづくりの基礎的団体と位置付けられている市民活動団体。地域に関わる諸課題に取り組む最も身近な団体。平成23年度には、コミュニティ協議会の連合組織として、「田原市地域コミュニティ連合会」が発足しています。 ・ 校区コミュニティ協議会 20団体 ・ 自治会 106団体	・ 団体は同数（連合会除く） ・ <u>より自主的活動にシフト</u>
特定非営利法人（NPO）	特定の公益的・非営利活動を行うことを目的とする法人。市内では、福祉や環境保全分野で活動している団体が多くなっています。 ・ 18団体	・ 微増（17団体） ・ <u>既存団体のネットワークも見られる（震災関連）</u>
ボランティア	数多くのボランティア団体が、福祉・生涯学習・まちづくり・文化・スポーツ・環境保全・災害救援・人権平和・子育て・男女共同参画などの分野で活動しています。 ・ 登録団体 68団体（一部NPO含む）	・ 増加（約50団体）
地域活動団体	主に自治会や校区を単位に、地域における青少年健全育成、健康づくり、お祭り、親睦などの活動を多くの団体が行っています。 ・ 子ども会、青年会、婦人クラブ、老人クラブ、消防団、PTA、スポーツ少年団、各種サークル、祭りの会、ママの会、里山保全の会など	・ 従来型団体は衰退傾向 ・ <u>絆づくりの女性団体などが芽吹きはじめた</u>
事業者	事業者が地域社会の一員として自ら市民公益活動に取り組んでいます。活動内容は、美化活動、各種教室、交流会、キャンペーン、お祭り、イベントなど多種多様です。近年では、台風18号被害（H21）や東日本大震災への支援活動などに関わる事業者が多く見られます。 ・ 医療系団体、農業者団体、商工業・観光団体、社団法人、各種組合 など	・ 増加・浸透 ・ <u>定例的な取組だけでなく、災害への支援活動が目立ってきた</u>
その他団体	スポーツや文化などの社会教育団体等が、それぞれの目的に応じた市民活動に取り組んでいます。 ・ 体育協会（下部に25協会が所属） ・ 文化協会（21部門に117団体が所属）	・ 文化協会は1部門増加（所属団体数は8減少）

《確認事項④》 市民公益活動における協働の状況

項目	内容	H 2 0 比の傾向
しみのひろば	田原市民や市民活動団体の活動発表、情報交換、交流等を促進するためのイベントを年1回開催しています。 ・市民提案型委託制度（テーマ提示型） ・H 2 3 年度参加団体 3 2 団体	・団体数は横ばい傾向だが、<u>年齢層</u>など参加層が拡大 ・<u>H23年度から市民の手で主催</u>
田原市民活動支援センター	市民協働促進のため平成19年度に田原文化会館内へ設置。市民活動に関する相談受付やアドバイス、団体間の交流促進などを支援しています。 主な活動内容 ・相談業務（火・金・土 14:00～19:00） ・市民活動だより発行（年2回） ・広報記事連載（毎月15日号・1頁）	・委託から直営に変更（H 2 2 ～） ・<u>相談件数は増加傾向</u>
ボランティアセンター （田原市社会福祉協議会）	愛知県社会福祉協議会の要請に基づき昭和53年に設置。市内ボランティア活動に対する助成と連絡調整を行っています。 主な活動内容 ・福祉のつどい開催（年1回・社協主催） ・ボランティア養成講座開催 ・登録業務、ボランティア派遣等 ・ロッカー・会議室等の利用受付 ・機器の貸出し、活動補助 ・ボランティア保険の受付 など	・継続
ボランティア連絡協議会	ボランティアセンターに登録の団体・個人の協議会。社会福祉協議会が事務局機能を担っています。	・継続
あつみNPOネットワーク	旧渥美町で結成された市民活動団体のネットワーク組織。市民主体で運営し、イベント開催や会報発行等を行っています。	・継続
東三河市民活動推進協議会	東三河5市が構成員となり、東三河地域の市民活動を支援しています。 主な活動内容 ・どすごいネット 市民活動団体、イベント、ボランティア募集等の情報を掲載するサイト ・どすごい交流会（年1回開催） どすごいネット登録団体等の情報交換や交流促進を図るイベント	・継続

《確認事項⑤》 市の協働関連施策の主な実施状況（抜粋）

1. 施策立案等における市民参加の状況（条例第9条第2項）

項目	内容	H20比の傾向
公募委員等の採用	総合計画や各分野の基本計画の策定、特定の地域づくり会議等への市民参加を、公募や推薦等により促しています。 ・H24は4事業で公募	・継続・定着
パブリックコメント	基本的計画等を策定する際、事前に案を公表し広く市民の意見を募集する制度です。 ・H24は7件を予定	・継続 ・意見数増減あり
アンケート調査	総合計画の実施状況を把握する市民意識調査や各分野のアンケート調査で市民意識等を把握しています。 ・主な調査実績：17件（H20-H23）	・継続
市民の声	平成21年度に市民の声取扱要綱を設置し、提言箱やインターネットで市への提案・意見を募集しています。 ・市民提言箱（H8-） 全7公共施設 ・電子メール（H12-）市HPフォーム（H20-） ・提言概要をHPで公開（H22-） ・全校区市民館に提言箱を設置（H23-）	・ <u>提言受付媒体を順次拡大</u>

2. 行政活動における協働の推進状況（条例第9条第3項）

項目	内容	H20比の傾向
事業の共催・後援	・事業共催 ・事業後援	・継続
実行委員会	・田原市民まつり、トライアスロン伊良湖大会、渥美半島菊花大会 など	・継続
大会ボランティア募集	・トライアスロン伊良湖大会（H24） ・中部実業団駅伝大会（H24）	・ <u>新規</u>
指定管理者制度	・公募によるもの 7件（H24現在） ・任意指定によるもの 32件（H24現在）	・継続・ <u>拡大</u> （38施設）
市民活動団体への委託	・市民提案型委託制度（H22-） 実績：1件（H22）、1件（H23）、1件（H24） ・その他NPO・市民活動団体等への委託 実績：27事業（H24）	・ <u>新規</u> ・継続
市民活動団体活動支援	・市民協働まちづくり事業補助金（H21-） ・新規団体・人材養成活動支援制度（H21-） ・市民活動向上事業補助金（H24-）	・ <u>新規</u>
その他	・広報サポーター（市民記者）公募（H20-）	・ <u>新規</u>

3. 市民公益活動支援の状況（条例第11条～第13条）

（1）活動環境の整備（第11条）

項目	内容	H20比の傾向
公共施設整備	市民公益活動の活動拠点となる公共施設の整備・維持管理を行っています。 ・文化会館、図書館、総合体育館、運動公園、福祉センター、校区市民館	・継続
施設整備補助	地区集会所の整備や備品購入等に対し自治会等へ補助を行っています。 ・地域コミュニティ施設等整備補助金	・補助制度改定（H23）
施設利用	・利用料免除（共催：全額 後援：1/2） ・施設利用受付（早期受付）	・継続
保険制度	市民公益活動の際の事故等に対して保険に、市の負担により加入しています。 ・社会貢献活動災害補償制度	・一部内容見直し（H23）

（2）情報の提供（第12条）

項目	内容	H20比の傾向
活動に関する情報の発信	・市民活動支援センターHP（H23-） ・市民活動だより発行（年2回） ・広報たはら（毎月15日号・1頁） ・市HP（市民協働のページ等） ・公共施設へのチラシ等の掲示 ・専用ポータルサイト（どすごいネット）	・継続・ <u>充実</u>
活動に必要な情報の提供	・先進事例等の紹介（支援センター） ・各種助成制度の紹介（広報・HP等）	・継続

（2）その他の人的支援・財政的支援（第13条）

項目	内容	H20比の傾向
職員派遣	・校区まちづくりアドバイザー制度（H18-）	・継続
人材育成	・講座、講演等の開催	・継続
相談窓口	・市民活動支援センター（H19-）	・継続
補助金の交付	・市民協働まちづくり事業補助金（H21-） ・新規団体・人材養成活動支援制度（H21-） ・市民活動向上事業補助金（H24-） ・その他活動団体への補助金	・継続・ <u>新規</u>

《確認事項⑥》 団体間の連携状況等

項目	内容	H 2 0 比の傾向
しみのひろば	参加団体同士の情報交換等コミュニケーションが促進されています。	・ 継続
活動情報の提供	地域コミュニティ団体とNPO団体等の連携が進むよう、NPO活動の情報提供を市民館主事会議等で行っています。	・ <u>新規</u>
調査研究	田原市地域コミュニティ連合会では、地域活動団体の活性化を含め、様々な地域課題について調査研究を行っています。	・ <u>新規</u>

田原市の市民協働まちづくり方針

改訂骨子(案)

《第1章 取組の背景と現状》

(1) 市民協働のまちづくり(わたしたちみんなでとりくむまちづくり)の必要性 【方針1頁】

現行方針の項目	改訂骨子(案)
① 自治運営の自己決定・自己責任の拡大	【本文修正】 ○2000年の地方分権一括法の施行、さらに2011年の地域主権改革一括法の施行により、国・県の関与が少なくなり、市町村が自らの意志で決定できる範囲が拡大されるとともに、責任も重くなってきました。
② 価値観・ニーズの多様化	【本文削除】 「2兆円を超える」 【本文追記】 ○2011年3月11日に発生した東日本大震災を契機に、行政だけでなく、家庭、地域、団体、事業者等それぞれにおいて、日ごろからの防災意識の向上、防災対策の推進が求められており、普段からの人と人との絆づくりの重要性が再認識されています。
③ 総合計画による方向付け	【本文修正】 ○平成18年度に策定された第1次田原市総合計画は、その後の急激な景気後退や人口減少社会の到来など社会変化を踏まえ、平成23年度から2年間をかけ改訂されました。 ○改訂版の総合計画においても、まちづくりの方針として「参加と協働による持続可能なまちづくり」が掲げられていますので、その実現に取り組む必要があります。
④ 市民協働による成果向上への期待	※現行どおり
⑤ 市民協働まちづくり条例の制定	【項目修正】 「市民協働まちづくりの基本条件の整備」 【本文修正】 ○こうした背景から、平成20年4月に田原市市民協働まちづくり条例が、また同年10月には、市民・市民活動団体・事業者・行政等各主体の意見を集約し、田原市の市民協働まちづくり方針が策定され、協働を進める基本条件が整えられました。

（２）市民協働のまちづくりの経過と現状 【方針２～３頁】

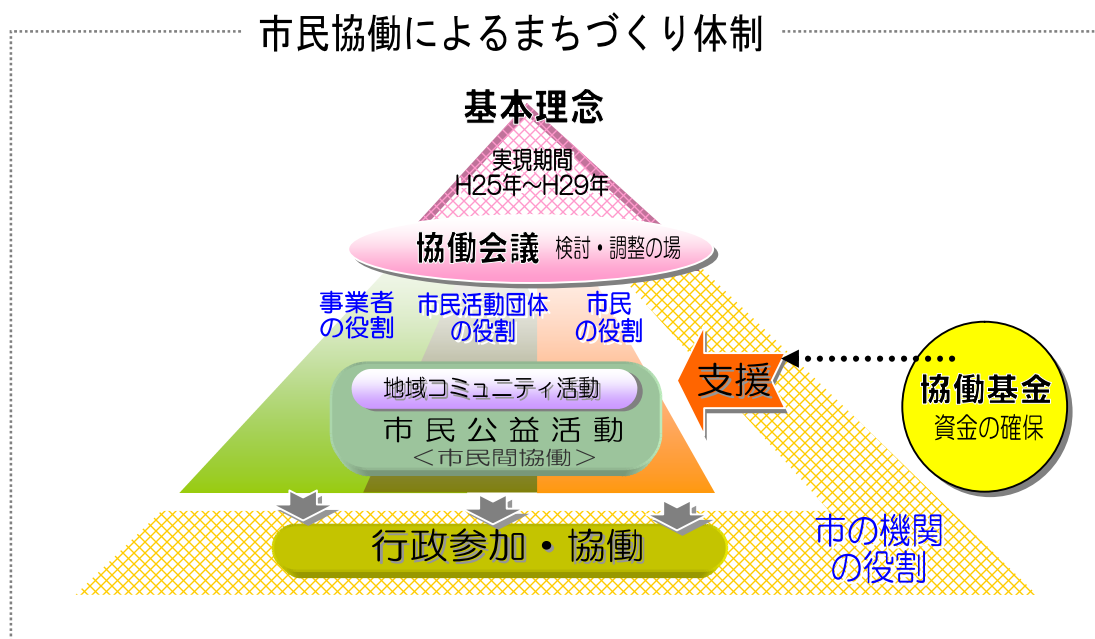
現行方針の項目	改訂骨子（案）
① 地域コミュニティ活動の経過・現状	【本文追記】 ○平成２３年には、校区コミュニティ協議会の連合組織として田原市地域コミュニティ連合会が発足し、さまざまな地域課題の解決に対して自主的に取り組む基盤が築かれました。
② 市民活動の経過・現状	【数値修正】 NPO法人数：１８団体（Ｈ２４年） 【本文修正】 ○市は、市民活動団体の支援機関として平成１９年７月に市民活動支援センターを設置するとともに、市民公益事業への補助金制度や人材育成への支援制度、行政活動の一部を市民が担う市民提案型委託制度などを順次設けてきました。
③ 市民等と市の機関の協働体制	【本文修正】 ○自治会等には、多種多様な市の業務が委託されていますが、今後は、地域コミュニティ団体の自主性を尊重しながら、防災や美化活動、福祉活動などの分野で対等のパートナーとして連携していく必要があります。
④ 市民活動団体同士の連携不足	【項目修正】 「市民活動団体同士の連携」 【本文修正】 ○活動PRと団体の連携を図るため、「しみんのひろば」「福祉のつどい」などのイベントが開催されており、少しずつ団体間の交流が進んでいます。
⑤ 市民等と事業者の連携不足	【項目修正】 「市民等と事業者の連携」

≪第2章 基本理念〔条例第1条～第8条〕≫ 【方針4～7頁】

(1) 市民協働の基本理念／(2) 期待されている役割
 ※条例改定なし

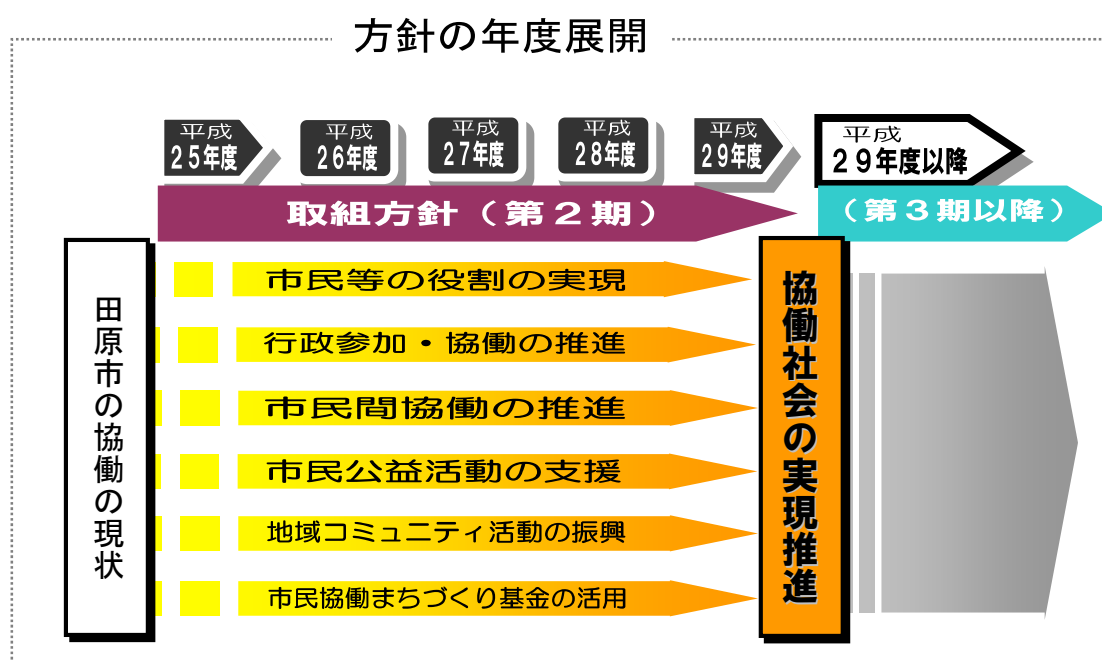
(3) 方針をつくる目的
 改訂骨子(案)

田原市の現状を踏まえ、市民協働の基本理念を実現するために、
 これからみんなで取り組む基本的な方針を定めます。



(4) 方針を実現する年度
 改訂骨子(案)

5 年間（平成 25 年度～平成 29 年度）を目標とした方針を定めます。



<<第3章 市民協働に取り組む基本姿勢と配慮すべき視点>>

(1) 基本的な姿勢 【方針7頁】

現行方針の項目	改訂骨子（案）
① あいさつの奨励 ② 会議ルールの順守 ③ 持続的な学習・体験 ④ 担い手の確保 ⑤ 無理・無駄の削減	※現行どおり

(2) 配慮すべき視点 【方針7頁】

現行方針の項目	改訂骨子（案）
① 幅広い世代の参加 ② 男女共同参画 ③ 多文化共生	【追加項目案】 ④人と人との絆づくり 普段から身近な人とのコミュニケーションを構築し、災害時など、いざというとき助け合えるような地域づくりを目指します。

